

魚沼市北部圏域

広神地域 広瀬地区、守門地域、入広瀬地域にお住まいの皆さま

魚沼市北部地域包括支援センター

～ 高齢者の暮らしや介護に関する総合相談窓口です～

お気軽にご相談ください

さまざまな相談ごと

高齢者の各種相談について幅広く受け付け、総合的に対応していきます。

介護や健康のこと

自立して生活できるように、その人の状態にあわせて介護予防や健康づくりの支援をします。

権利を守ること

高齢者が安心して暮らせるように、その方の持つさまざまな権利を守るための支援をします。

住みやすい地域づくり

住み慣れた地域で暮らせるように、関係機関と連携を行いながら支援します。

地域包括支援センターの職員

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職です。
公正・中立な立場に立って、これらの専門職が連携して業務に取り組みます。

相談について



- 相談は無料です。秘密は堅く守ります。
- 電話、来所、訪問など相談者に合わせて対応します。
- 家族や近所にお住まいの方からの相談もできます。



社会福祉法人

魚沼市社会福祉協議会

☎ 793-7075

〒946-0216 魚沼市須原1237番地1 (守門健康センター内)

◎ 営業日：月曜～金曜 (祝日及び年始年末を除く) 8時30分～17時15分



地域包括支援センターの役割

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けていくためには、できる限り介護が必要な状態とならないようにしていくことが重要です。介護や支援が必要になっても、その人の意向や心身の状態に応じて適切な支援やサービス等が切れ目なく提供される体制が求められます。

地域包括支援センターは、このような体制を支える身近な地域の中核機関です。



具体的な業務

総合相談支援

高齢者の皆さんに関するさまざまな相談を受け付けます。

高齢者の皆さんやその家族、地域住民の方などからさまざまな相談を受けて、必要な情報提供やサービスの紹介などを行います。

介護予防ケアマネジメント

**要介護認定において要支援1・2と判定された方
介護や支援が必要になるおそれのある方を対象にしています。**

介護が必要な状態になることを予防するために行われる「介護予防サービス」の適切な実施のために、介護予防サービス・支援計画書（ケアプラン）の作成などを行います。

権利擁護

高齢者の皆さんを対象に、権利や安全を守るお手伝いをします。

成年後見制度の活用、高齢者虐待への対応、悪質な訪問販売等による消費者被害の防止など、高齢者の皆さんの権利を擁護します。

包括的・継続的ケアマネジメント支援

介護に携わる方々を対象に、充実したケア体制を作るための支援を行います。

高齢者の皆さんの心身の状態やその変化に合わせて、とぎれることなく必要なサービスが提供されるようにケアマネジャーさんへの支援や、関係機関との連携を行い、暮らしやすい地域づくりをします。

